

呑川合流改善貯留施設立坑設置工事 工事説明会（令和4年6月1日開催） 質疑応答一覧

No.	ご質問・ご意見	回答
1	本当に必要な事業で安全に工事ができるならば、もっと大々的に分かりやすく皆さんに示すべきではないか。	今回の説明会は、立坑設置工事に特化した説明会として用意させて頂きました。
2	近隣でリニアのシールド工事が行われており、それと同時にこの事業でもシールド工事が行われることについて、安全であるという根拠を示してください。安全が示されればこの事業に反対はしない。	シールド工事については今回資料を用意しておらず、この場で安全性について説明するのは難しいため、改めて周知させていただきます。皆様に安心いただけるための説明は、改めて周知させていただきます。
3	防音ハウスがシールド工事の施工中も建っているとのことだが、シールド工事時この高さが必要なのか？	防音ハウスの高さについて、工事の作業段階で高さを変えられないかという点は、検討を行います。
4	この貯留施設が6mmの降雨にしか対応できないのでは、呑川の水質改善に寄与しないのではないか。	この事業は「降雨初期の特に汚れた下水」を貯留するための施設であるため、6mmの降雨で呑川の水質改善に対応可能です。
5	シールドトンネルは青年館通りの地下を通るが、陥没が心配である。ルート全般の土質調査は行っているか。	先行整備するルート全般でボーリング調査を行い、その調査結果をもとに設計を行ってます。
6	なぜこの工事は貯留槽ではなく、無駄な時間をかけて貯留管を整備するのか。	この事業は呑川に汚水混じりの雨水を放流している20箇所の「吐口」から降雨初期の特に汚れた水を取水する必要があり、効果的・経済的に貯留を行うために貯留管を採用しています。

呑川合流改善貯留施設立坑設置工事 工事説明会（令和4年6月1日開催） 質疑応答一覧

No.	ご質問・ご意見	回答
7	<p>これまでの間、昼間はうるさく、夜間は水道工事で眠れない。 この施設は嫌悪施設に該当し、不動産法で査定額が下がることへの補償や工事中の騒音に対する補償を求めることができるかと考える。</p> <p>住民の方もそのことを知っていただき、反対運動をしてこの事業を止めさせて頂きたい。</p>	—
8	<p>今回の質問に対する回答をしたうえで、工事を進めてほしい。</p>	<p>皆様に安心いただけるための説明は、改めて周知させていただきます。</p> <p>将来的な計画については、まとまった段階で周知させていただきます。</p>
9	<p>貯留施設の安全性が分からない。貯留管の中にどのくらい汚物が貯まり続けるのか。その中に微生物などが発生するのか、きちんとした説明を受けるまで工事に着工しないで欲しい。</p>	
10	<p>この事業については必要なものであると考える。 しかし、現段階の全体事業計画の説明が不足している。事業全体の完了時期、防音ハウスの設置期間、工事完了後の公園の計画を明確にし、周知して欲しい。</p>	